

特別な場合の資格審査制度について

特別な場合の資格審査とは何ですか？

- ➡ 単体として登録された企業が、以下に該当することとなった場合、「再度の競争参加資格審査の申請（再認定）」という手続きがあります。新規の認定の場合も、以下に該当する場合は同様に再認定手続きをお願いします。
1. 更生手続開始等の決定後の申請
（会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定）
 2. 合併等により設立された会社の申請

どうやって届け出たらいいですか？

- ➡ 様式に必要事項を記載して、郵送で提出してください。
様式は、防衛省・自衛隊HPからダウンロードできます。

どこに提出したらいいですか？

- ➡ 本社（本店）所在地を管轄する地方防衛局で受け付けています。（他の地方防衛局や防衛省本省では受け付けできませんのでご注意ください。）

手続きについて、どこに質問したらいいですか？

どんな添付書類が必要ですか？
様式の記載方法がわからない・・・など

- ➡ 提出先の地方防衛局にお問い合わせください。

※本手引きは、競争参加資格審査申請書提出要領の概要をまとめたものです。詳細は、同要領をご確認ください。（防衛省・自衛隊HPに掲載しています）

1. 更生手続開始等の決定後の申請

（会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定）

[申請書類]

- ① 再度の一般競争(指名競争)参加資格審査申請書
- ② 一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(様式1-1、様式1-2、様式1-3)
- ③ 営業所一覧表(様式2)
- ④ 技術者経歴書
- ⑤ 測量等実績調書
- ⑥ 納税証明書その3等の写し
- ⑦ 登記事項証明書の写し
- ⑧ 登録証明書等の写し
- ⑨ 財務諸表類（1年分）（更生手続開始決定日又は再生手続開始決定日以降を基準日とするもの）
- ⑩ 切手を貼り付けた定型形封筒

【再度の一般競争(指名競争)参加資格審査申請書】記載例

再度の一般競争(指名競争)参加資格審査の申請書

令和〇年〇月〇日

防衛省 整備計画局
施設計画課長 殿

登録番号 3-04-50001
〒162-8862
住 所 東京都新宿区市谷本村町5-1
商号又は名称 (株)防衛建設コンサルタント
代表者氏名 防衛太郎

会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の決定（又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の決定）を受けましたので、再度の一般競争（指名競争）参加資格の審査を申請します。

[1. 記載例]

【再度の一般競争(指名競争)参加資格審査申請書】記載例

再度の一般競争(指名競争)参加資格審査の申請書

令和〇年〇月〇日

防衛省 整備計画局
施設計画課長 殿

登録番号 3-04-50001
〒162-8860
住 所 東京都新宿区市谷本村町5-1
商号又は名称 (株)防衛建設コンサルタント
代表者氏名 防衛太郎

一般競争（指名競争）参加資格の、再度の競争参加資格の審査を申請します。
なお、合併等の形態及び合併当事会社等は、下記のとおりです。

記

1 合併等の形態（該当する形態を○で囲んで下さい。）

合併新設会社 合併存続会社 分割承継会社
子 会 社 承継譲受会社 譲 受 会 社

2 合併当事会社等

登録番号	会社名	代表者名	住 所
3-04-50001	(株)防衛建設コンサルタント	防衛 太郎	東京都新宿区市谷本村町5-1
3-04-50002	(株)千代田設計事務所	千代田 太郎	東京都千代田区霞が関3-1-1

3 合併等年月日 令和〇年〇月〇日

[2. 記載例]

2. 合併等により設立された会社の申請

(1) 合併等により設立された会社とは、次の①から⑤までに該当する場合をいいます。

- ① 合併による新設会社（合併新設会社）又は吸収合併後に存続する会社（合併存続会社）
- ② 親会社が建設業に係る事業を譲渡するために新設した子会社
- ③ 他の会社から建設業に係る事業を譲渡された新設会社（承継譲受会社）
- ④ 他の会社から建設業に係る事業を譲渡された会社（③を除く）（譲受会社）
- ⑤ 会社分割により、分割会社の建設業に係る事業を承継した会社（分割承継会社）

(2) 申請書類等

- ① 再度の一般競争(指名競争)参加資格審査申請書
- ② 一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(様式1-1、様式1-2、様式1-3)
- ③ 営業所一覧表(様式2)
- ④ 技術者経歴書
- ⑤ 測量等実績調書
- ⑥ 納税証明書その3等の写し
- ⑦ 登記事項証明書の写し
- ⑧ 登録証明書等の写し
- ⑨ 財務諸表類（1年分）（合併、譲受、分割を行った日以降を基準日とするもの）
- ⑩ 合併、譲受、分割の事実を証明する書類（合併契約書等）
- ⑪ 切手を貼り付けた定型形封筒

不明な点は、提出先の地方防衛局の窓口までお問い合わせください。